

市第146号議案 平成20年度横浜市一般会計補正予算(第4号) (関係部分)

市第152号議案 平成20年度横浜市公共事業用地費会計補正予算(第1号)

市第153号議案 平成20年度横浜市市債金会計補正予算(第1号)

平成20年度2月補正予算案について

2月補正では、国補正予算等に対応した経済対策補正、事業の執行見込みや国庫補助認証等にあわせた補正及び財源不足に対応するための財源の補正、事業費の減額補正等を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	59事業	61,125百万円
特別会計	7事業	▲694百万円
企業会計	3事業	639百万円
全会計総計	69事業	61,070百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	10件 (一般会計8件、特別会計2件)
予算外義務負担の変更	7件 (一般会計5件、特別・企業会計各1件)

【繰越明許費補正】

一般会計	32件
市街地開発事業費会計	3件

●平成20年度2月補正予算のポイント⇒別紙(資料1)

1. 一般会計の補正

(単位:百万円)

	事業費	財源				
		国	県	その他	市債	一般財源
歳出補正額	61,125	64,363	▲1,160	▲28	▲4,332	2,282
①国補正予算等に対応した経済対策補正	61,223	60,554	—	—	669	—
②事業の執行見込にあわせた補正	6,888	1,739	▲1,010	▲28	599	5,588
③国庫補助認証等にあわせた補正	▲1,001	2,070	▲150	—	▲5,600	2,679
④人件費の補正	▲2,885	—	—	—	—	▲2,885
⑤公債費の補正	▲3,100	—	—	—	—	▲3,100

<参考> 事業費補正の内訳 (①経済対策補正を除く②~⑤)

事業費の増額補正	15,260	4,410	29	4	▲3,208	14,025
事業費の減額補正	▲15,358	▲601	▲1,189	▲32	▲1,793	▲11,743

※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

(1) 一般会計歳入補正

ア 市税	▲ 3,567百万円【当局所管】
	予算議案2ページ 予算説明書51・52ページ
イ 地方譲与税	▲ 57百万円【当局所管】
	予算議案2ページ 予算説明書53ページ
ウ 県税交付金	▲ 8,147百万円【当局所管】
	予算議案2・3ページ 予算説明書53～55ページ
エ 地方特例交付金	▲ 3,096百万円【当局所管】
	予算議案3ページ 予算説明書55ページ
オ 地方交付税	500百万円【当局所管】
	予算議案3ページ 予算説明書55ページ
カ 分担金及び負担金	▲ 45百万円
	(環境創造費負担金を収入見込額に合わせ補正)
キ 国庫支出金	64,698百万円
内訳 総務費国庫補助金	16百万円【当局所管】
	個人住民税調整補助金及び地域活性化・生活対策臨時交付金を収入見込額に合わせ補正します。
	予算議案3ページ 予算説明書57ページ
	(※上記の他、健康福祉費国庫負担金等を収入見込額に合わせ補正)
ク 県支出金	▲ 1,161百万円
内訳 総務費県委託金	▲ 346百万円【当局所管】
	県民税徴収取扱費委託金を収入見込額に合わせ補正します。
	予算議案3ページ 予算説明書59ページ
	(※上記の他、健康福祉費県負担金等を収入見込額に合わせ補正)
ケ 財産収入	4百万円
内訳 利子及び配当金	1百万円【当局所管】
	市庁舎整備基金利子及び配当金を収入見込額に合わせ補正します。
	予算議案3ページ 予算説明書59・60ページ
	(※上記の他、不動産売却収入を収入見込額に合わせ補正)
コ 繰入金	8,700百万円【当局所管】
内訳 土地開発基金繰入金	6,000百万円
財政調整基金繰入金	2,700百万円
	予算議案4ページ 予算説明書60ページ
サ 繰越金	124百万円【当局所管】
	19年度繰越金の残額を活用します。
	予算議案4ページ 予算説明書60ページ

平成20年度 市税・県税交付金 収入見込額及び予算額

〈市税収入見込額〉

(単位:百万円、%)

税目	20年度				差引 C(B-A)
	12月補正時(=当初) 収入見込額		2月補正時 収入見込額		
	A	伸び率	B	伸び率	
市税合計	735,418	1.7	728,851	0.7	▲ 6,567
市民税	377,070	1.9	371,065	0.3	▲ 6,005
個人分	302,643	0.9	306,885	2.3	4,242
法人分	74,427	6.2	64,180	▲ 8.4	▲ 10,247
固定資産税	264,211	1.7	263,917	1.6	▲ 294
軽自動車税	1,699	1.3	1,728	3.0	29
市たばこ税	21,123	▲ 2.0	20,853	▲ 3.3	▲ 270
特別土地保有税	3	200.0	1	0.0	▲ 2
入湯税	96	11.6	90	4.7	▲ 6
事業所税	15,892	0.1	16,013	0.9	121
都市計画税	55,324	1.8	55,184	1.6	▲ 140

〈市税予算額〉

(単位:百万円、%)

20年度		
12月補正後 予算額 D	今回 補正額 E(B-D)	2月補正後 予算額 F(D+E)
732,418	▲ 3,567	728,851
374,070	▲ 3,005	371,065
299,643	7,242	306,885
74,427	▲ 10,247	64,180
264,211	▲ 294	263,917
1,699	29	1,728
21,123	▲ 270	20,853
3	▲ 2	1
96	▲ 6	90
15,892	121	16,013
55,324	▲ 140	55,184

〈県税交付金収入見込額〉

(単位:百万円、%)

税目	20年度				差引 C(B-A)
	12月補正時(=当初) 収入見込額		2月補正時 収入見込額		
	A	伸び率	B	伸び率	
県税交付金合計	64,890	1.4	56,743	▲ 11.4	▲ 8,147
利子割交付金	3,432	22.5	2,809	0.2	▲ 623
配当割交付金	3,372	13.6	1,467	▲ 50.6	▲ 1,905
株式等譲渡所得割 交付金	3,163	42.9	1,328	▲ 40.0	▲ 1,835
地方消費税交付金	31,924	▲ 3.6	29,822	▲ 9.9	▲ 2,102
ゴルフ場利用税交付金	194	2.6	179	▲ 5.3	▲ 15
自動車取得税交付金	10,593	▲ 2.7	9,798	▲ 10.0	▲ 795
軽油引取税交付金	12,212	3.0	11,340	▲ 4.4	▲ 872

〈県税交付金予算額〉

(単位:百万円、%)

20年度		
12月補正後 予算額 D	今回 補正額 E(B-D)	2月補正後 予算額 F(D+E)
64,890	▲ 8,147	56,743
3,432	▲ 623	2,809
3,372	▲ 1,905	1,467
3,163	▲ 1,835	1,328
31,924	▲ 2,102	29,822
194	▲ 15	179
10,593	▲ 795	9,798
12,212	▲ 872	11,340

注 伸び率は19年度決算額対比

シ 諸収入 13百万円

(雑入を収入見込額にあわせ補正)

ス 市債 3,159百万円

内訳 ・市庁舎耐震補強事業費充当債 156百万円【当局所管】

市庁舎耐震補強事業費充当債を執行見込額に合わせ補正します。

・臨時財政対策債 ▲1,760百万円【当局所管】

臨時財政対策債を執行見込額に合わせ補正します。

・減収補てん債 9,251百万円【当局所管】

財源不足に対応するために補正します。

予算議案4ページ 予算説明書61・62ページ

(※上記の他、健康福祉債等を執行見込額に合わせ補正)

(2) 一般会計歳出補正

①国補正予算等に対応した経済対策補正

(単位：百万円)

【道路局】		
街路整備費(連続立体交差化事業)〈国1次補正〉		1,200(国600 市債600)
道路特別整備費(地方道事業)〈国1次補正〉		138(国69 市債69)
【市民活力推進局】		
定額給付金給付事業〈国2次補正〉		57,984(国57,984)
【こども青少年局】		
子育て応援特別手当給付事業〈国2次補正〉		1,901(国1,901)

②事業の執行見込みに合わせた補正

(単位：百万円)

【行政運営調整局】		予算議案5ページ 予算説明書63・64ページ
市庁舎耐震補強事業	157(市債156 一般1)【当局所管】	
(工事の追加及び変更に伴う事業費の増額)		
市庁舎整備基金積立金	1(その他1)【当局所管】	
(運用益増加に伴う積立金の増額)		
市税償還金・還付加算金	2,570(国▲318 県▲346 一般3,234)【当局所管】	
(法人市民税等に係る還付額の増に伴う還付金の増額)		
情報システム運営管理事業	▲130(一般▲130)【当局所管】	
(システム端末の再リース化等に伴う事業費の減額)		
庶務事務集中化・外部委託化事業	▲43(一般▲43)【当局所管】	
(機器保守委託料等の執行見込みの減に伴う事業費の減額)		
庁内で共有できる情報基盤システム整備事業	▲35(一般▲35)【当局所管】	
(開発の延期に伴う事業費の減額)		

【市民活力推進局】	
戸籍電算化事業	▲463 (一般▲463)
(入札残等に伴う事業費の減額)	
【こども青少年局】	
保育所長時間保育事業	▲100 (一般▲100)
(利用者数の減に伴う事業費の減額)	
障害児施設利用者負担助成	▲47 (一般▲47)
(国制度変更に伴う事業費の減額)	
【健康福祉局】	
居宅介護事業	1,250(国 625 県 313 一般 312)
(利用者の増加等に伴う事業費の増額)	
医療費公費負担事業	579(国 298 一般 281)
(精神医療費の増加に伴う増額)	
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	344(国 181 県 90 その他 3 一般 70)
(サービス利用者数の増加等に伴う事業費の増額)	
障害者支援施設等自立支援給付費	1,419(国 674 県 391 一般 354)
(サービス利用者数の増加等に伴う事業費の増額)	
生活保護費	1,097 (国 823 一般 274)
(生活扶助の増加及び医療扶助の増加に伴う事業費の増額)	
予防接種事業	735 (一般 735)
(麻しん風しん等予防接種者数の増加等に伴う事業費の増額)	
国民健康保険事業費会計繰出金 (人件費補正除く)	2,864(国▲238 県▲419 一般 3,521)
(保険給付費の財源更正等に伴う繰出金の増額)	
ひとり親家庭等医療助成費	▲93 (県▲46 一般▲47)
(対象者数の減による事業費の減額)	
在宅生活支援ホームヘルプ事業	▲125 (一般▲125)
(利用者数の減に伴う事業費の減額)	
自立支援ホームヘルプ事業	▲9 (一般▲9)
(利用者数の減に伴う事業費の減額)	
ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業	▲28 (一般▲28)
(利用者数の減に伴う事業費の減額)	
老人保健医療推進事業	▲124 (一般▲124)
(医療給付の減に伴う事業費の減額)	
要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資助成	▲31 (国▲23 一般▲8)
(貸付実施者数の減に伴う事業費の減額)	
鉄道駅舎エレベーター等設置事業	▲32 (一般▲32)
(補助対象事業費の減に伴う事業費の減額)	
動物愛護センター(仮称)整備事業	▲74 (国▲28 市債▲46)
(事業進ちょくに伴う事業費の減額)	
障害者施設整備事業等	▲82 (県▲82 その他 15 市債▲10 一般▲5)
(交付申請の減等に伴う事業費の減額)	
小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業	▲141 (国▲36 一般▲105)
(交付申請の減に伴う事業費の減額)	
認知症高齢者グループホーム整備事業	▲15 (国▲15)
(交付申請の減に伴う事業費の減額)	
社会福祉施設整備資金償還金助成事業	▲250 (一般▲250)
(交付申請の減による事業費の減額)	
老人保健医療事業費会計繰出金	▲639 (一般▲639)
(医療給付の減に伴う繰出金の減額)	
後期高齢者医療事業費会計繰出金	▲2,724(県▲911 一般▲1,813)
(医療給付の減に伴う繰出金の減額)	

【地球温暖化対策事業本部】		
太陽熱利用システム普及促進事業 (事業実施延期に伴う事業費の減額)		▲10 (一般▲10)
環境と地域経済推進事業 (実証実験の延期に伴う事業費の減額)		▲90 (その他▲50 一般▲40)
【経済観光局】		
中小企業融資事業 (横浜市信用保証協会に対する代位弁済補てん金の増額)		1,300 (一般1,300)
【まちづくり調整局】		
公営住宅建設事業 (新規建設の休止等に伴う減額及び国庫補助認証の減による財源更正)	▲100 (国▲179 その他3 市債264 一般▲188)	
【都市整備局】		
いえ・みち まち改善事業 (地権者との調整による事業スケジュールの見直しに伴う事業費の減額)	▲60 (国▲30 一般▲30)	
【道路局】		
自転車駐車場整備事業 (アスベスト除去工事等の実施に伴う事業費の増額)	373 (国102 市債258 一般13)	
【港湾局】		
南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業 (国との協議による事業費縮減に伴う減額)	▲12 (一般▲12)	
南本牧ふ頭排水管整備事業 (施工方法見直しによる事業費の減額)	▲19 (一般▲19)	
臨港幹線道路整備費 (入札残に伴う事業費の減額)	▲20 (市債▲20)	
【安全管理局】		
消防車両購入費 (車両購入費の減に伴う事業費の減額)	▲23 (国▲3 市債▲3 一般▲17)	
【教育委員会事務局】		
教育情報ネットワーク事業 (システム再構築委託等の減に伴う事業費の減額)	▲80 (一般▲80)	
小中学校整備費 (仮設教室賃借料の減等に伴う事業費の減額)	▲202 (国▲94 一般▲108)	

③国庫補助認証等にあわせた補正

(単位：百万円)

【環境創造局】		
河川整備費 (国庫補助認証の減に伴う事業費の減額)	▲450 (国▲150 県▲150 市債▲150)	
【都市整備局】		
横浜駅整備事業 (国庫補助認証の増に伴う事業費の増額)	355 (国355)	
東横線跡地整備事業 (国庫補助認証の増に伴う事業費の増額)	73 (国73)	
鶴見駅東口地区市街地再開発事業 (国庫補助認証の変更に伴う財源更正)	0 (市債▲132 一般132)	
上大岡C南地区市街地再開発事業 (国庫補助認証の増に伴う事業費の増額及び財源更正)	299 (国299 市債215 一般▲215)	
市街地開発事業費会計繰出金 (国庫補助認証の増等に伴う事業費の増額及び財源更正)	177 (国188 市債▲83 一般72)	
高島二丁目地区市街地再開発事業 (国庫補助認証の減に伴う事業費の減額)	▲58 (国▲29 一般▲29)	

【道路局】	
街路整備費	931(国 1,078 市債▲4,008 一般 3,861) (国庫補助認証の増に伴う事業費の増額) ※国 1次補正分(1,200百万円) 除く
道路特別整備費	478(国 270 市債 128 一般 80) (国庫補助認証の増に伴う事業費の増額) ※国 1次補正分(138百万円) 除く
駅まで15分道路等整備費	▲1,344(国▲105 市債▲195 一般▲1,044) (国庫補助認証の減及び事業進ちよくに伴う事業費の減額)
道路費負担金	▲1,720(市債▲1,600 一般▲120) (国直轄事業費の減に伴う事業費の減額)
【港湾局】	
港湾整備費負担金	258(市債 258) (国直轄事業費の増に伴う事業費の増額)
象の鼻地区再整備事業	0(国 91 市債▲33 一般▲58) (国庫補助認証の増に伴う財源更正)

④人件費の補正 ▲2,885百万円(一般▲2,885)
(単位:百万円)

内訳	・ 行財政運営費	▲83(一般▲83)【当局所管】
	・ 税務管理費	▲121(一般▲121)【当局所管】
(共済費料率の減等に伴う補正)		

予算議案5ページ 予算説明書63・64ページ

(※上記の他、市民総務費等を共済費料率の減等に伴い補正)

⑤公債費の補正 (単位:百万円)

予算議案6ページ 予算説明書77ページ	
【行政運営調整局】	
公債費(市債金会計繰出金)	▲3,100(一般▲3,100)【当局所管】
(支払利子の減等に伴う補正)	

2. 特別会計の補正

(単位:百万円)

	事業費	財 源				
		国	県	その他	市債	他会計繰入金
2月補正額	▲ 694	▲ 4,452	▲ 875	540	7,603	▲ 3,510
①国補正予算等に対応した経済対策補正	1,820	1,820	—	—	—	—
②事業の執行見込み等に合わせた補正	479	▲ 6,272	▲ 875	433	7,603	▲ 410
③公債費の補正	▲ 2,993	—	—	107	—	▲ 3,100

① 国補正予算等に対応した経済対策補正

(単位：百万円)

【健康福祉局】

『介護保険事業費会計補正予算（第1号）＜市第149号議案＞』

介護保険事業費会計 1,820 (国 1,820)

(介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金) <国2次補正>

②事業の執行見込み等に合わせた補正

(単位：百万円)

【行政運営調整局】

予算議案 37～39 ページ 予算説明書 117・118 ページ

『公共事業用地費会計補正予算（第1号）＜市第152号議案＞』【当局所管】

公共事業用地費会計 7,906 (その他 303 市債 7,603)

(土地開発公社からの用地買替え増及び前年度繰越金の処理)

【健康福祉局】

『国民健康保険事業費会計補正予算（第2号）＜市第147号議案＞』

国民健康保険事業費会計 740 (国▲4,398 県▲376

その他 2,665 一般繰入 2,849)

(保険給付費の増等に伴う事業費の増額及び普通調整交付金の減等に伴う財源更正)

『老人保健医療事業費会計補正予算（第1号）＜市第148号議案＞』

老人保健医療事業費会計 ▲6,540 (国▲1,995 県▲499

その他▲3,407 一般繰入▲639)

(医療給付の減に伴う事業費の減額)

『介護保険事業費会計補正予算（第1号）＜市第149号議案＞』

介護保険事業費会計 799 (その他 872 一般繰入▲73)

(給付準備基金積立金の増に伴う事業費の増額)

※ 別途、介護従事者処遇改善臨時特例基金設置による積立金の増 1,820 百万円

(国補正対応)

『後期高齢者医療事業費会計補正予算（第1号）＜市第150号議案＞』

後期高齢者医療事業費会計 ▲2,603 (国 121 一般繰入▲2,724)

(医療給付の減に伴う事業費の減額)

【都市整備局】

『市街地開発事業費会計補正予算（第3号）＜市第151号議案＞』

市街地開発事業費会計 177 (一般繰入 177)

(国庫補助認証の増減に伴う事業費の増額)

③公債費の補正

(単位：百万円)

【行政運営調整局】

予算議案 41～43 ページ 予算説明書 119・120 ページ

『市債金会計補正予算（第1号）＜市第153号議案＞』【当局所管】

市債金会計 ▲2,993 (その他 107 一般▲3,100)

・繰上償還額の増等に伴う増額 707

・借入利率の減等に伴う減額 ▲2,500

・元利金支払手数料の減に伴う減額 ▲200

・減債基金積立金の減に伴う減額 ▲1,000

3. 企業会計の補正

(単位:百万円)

	事業費	財 源				
		国	県	その他	企業債	他会計繰入金
2月補正額	639	—	—	653	—	▲ 14
下水道事業会計	▲ 66	—	—	▲ 52	—	▲ 14
自動車事業会計	▲ 342	—	—	▲ 342	—	—
高速鉄道事業会計	1,047	—	—	1,047	—	—

(単位:百万円)

<p>【環境創造局】 『下水道事業会計補正予算(第1号)<市第154号議案>』 下水道事業会計 ▲66 (その他▲52 一般繰入▲14) (人件費の減額に伴う補正)</p>
<p>【交通局】 『自動車事業会計補正予算(第1号)<交第4号議案>』 自動車事業会計 ▲342 (その他▲342) (経費及び人件費の執行見込み等に伴う補正)</p>
<p>『高速鉄道事業会計補正予算(第1号)<交第5号議案>』 高速鉄道事業会計 1,047 (その他1,047) (乗車料収入の減等に伴う補正等)</p>

4. 債務負担行為補正(予算外義務負担の追加・変更)

(1) 一般会計

ア 予算外義務負担の追加 8件

(ア) ゼロ市債(本市単独事業) 3件

事 項	期 間	限度額
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	100,000 千円

事 項	期 間	限度額
学校特別営繕事業における屋上防水等改修業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	1,000,000 千円

事 項	期 間	限度額
道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	400,000 千円

(イ) ゼロ国債（国庫補助事業） 1 件

事 項	期 間	限度額
上大岡C南地区第一種市街地再開発事業における共同施設整備等の補助金交付に係る予算外義務負担	平成 21 年度	266,000 千円

(ウ) その他の予算外義務負担の追加 4 件

事 項	期 間	限度額
いたち川改修事業における物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度から 平成 23 年度まで	11,000 千円

事 項	期 間	限度額
道路特別整備事業に伴う物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度から 平成 23 年度まで	60,000 千円

事 項	期 間	限度額
街路整備事業に伴う物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度から 平成 23 年度まで	900,000 千円

事 項	期 間	限度額
公営住宅住戸改善工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	500,000 千円

イ 一般会計：予算外義務負担の変更 5 件

事 項		期 間	限度額
河川改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	2,900,000 千円
	補正後	平成 21 年度から 平成 23 年度まで	3,500,000 千円

事 項		期 間	限度額
動物愛護センター（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 21 年度	1,200,000 千円
	補正後	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	1,100,000 千円

事 項		期 間	限度額
横浜駅整備工事負担協定等の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 9 年度から 平成 21 年度まで	49,000,000 千円
	補正後	平成 9 年度から 平成 22 年度まで	49,000,000 千円

事 項		期 間	限度額
横浜駅南部自由通路整備工事委託協定等の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 10 年度から 平成 21 年度まで	5,500,000 千円
	補正後	平成 10 年度から 平成 22 年度まで	5,500,000 千円

事 項		期 間	限度額
青葉台消防出張所等の整備における設計及び工事監理等の業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 21 年度	52,000 千円
	補正後	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	72,000 千円

(2) 特別会計（市街地開発事業費会計）

ア 予算外義務負担の追加 2件

(ア) ゼロ国債（国庫補助事業）2件

事 項		期 間	限度額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施行に伴う公共施設整備工事（建築内装工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担		平成 21 年度	550,000 千円

事 項		期 間	限度額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施行に伴う公共施設整備工事（駅前地下横断歩道工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担		平成 21 年度	100,000 千円

イ 予算外義務負担の変更 1件

事 項		期 間	限度額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の特定施設建築物施工協定の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	10,900,000 千円
	補正後	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	12,300,000 千円

(3) 企業会計（下水道事業会計）

ア 予算外義務負担の変更 1件（ゼロ市債+ゼロ国債）

事 項		期 間	限度額
下水道整備工事 （新規設定分）	補 正 前	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	18,700,000 千円
	補 正 後	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	19,500,000 千円

5. 市債の補正

(1) 一般会計【補正前】111,253 百万円 → 【補正後】114,412 百万円

内訳

・市庁舎耐震補強事業費充当債 156 百万円【当局所管】

【補正前】2,369 百万円 → 【補正後】2,525 百万円

・臨時財政対策債 ▲1,760 百万円【当局所管】

【補正前】34,000 百万円 → 【補正後】32,240 百万円

・減収補てん債 9,251 百万円【当局所管】

【補正前】－ → 【補正後】9,251 百万円

予算議案 4 ページ 予算説明書 61・62 ページ

(※上記の他、健康福祉債等を執行見込額に合わせ補正)

6. 繰越明許費の補正

(1) 一般会計

・定額給付金給付事業ほか 31 件

明許設定額 81,498 百万円

(2) 市街地開発事業費会計

明許設定額 3,294 百万円

・戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業ほか 2 件

平成20年度2月補正のポイント

1 20年度の財政状況について

20年度の本市財政状況については、特に9月以降の社会経済情勢の急激な変動の影響を受け、法人市民税や県税交付金が予算額に比べ大幅な減となり、一般財源全体では139億円の減収となる見込です。(別表参照)。

21年度についても、市税収入が、対前年度比約▲100億円減になるなど、危機的な財政状況にあります(2月2日公表の「平成21年度予算案について」参照)。

そのため、20年度後半から22年度までの間を、「特別な市政運営・財政運営が必要な期間」と捉え、20年度2月補正予算でも、国の補正予算に対応した緊急経済対策を実施するための追加補正と既に予算計上されている必要な事業を着実に実施するための財源確保のための補正を行いません。

2 2月補正における緊急経済対策について

緊急経済対策補正としては、国の1次補正及び2次補正に対応する事業費の歳入歳出補正を行いません。また、21年度になってすぐに、着工、前払いを行うために20年度には支出を伴わない(ゼロ)、市単独工事の債務負担設定を行いません。

<歳入歳出補正>

■定額給付金給付事業 57,984百万円(全額国費)

・給付額:1人につき1万2千円、ただし基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については、1人につき2万円

・支給対象者数:約369万人

■子育て応援特別手当給付事業 1,901百万円(全額国費)

・給付額:1人あたり3万6千円

・支給対象者数:約4万9千人

■介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金(介護保険事業費会計)1,820百万円(全額国費)

・介護報酬改定等による介護保険料の上昇を抑制するための特例交付金の国からの交付に伴い、交付金を臨時特例基金に積み立て、21年度以降の被保険者の負担軽減を図る。

■街路整備費 1,200百万円

国1次補正による増額(連続立体事業:相模鉄道本線・星川天王町間)

■道路特別整備費 138百万円

国1次補正による増額(地方道事業:見晴橋、将門橋の補修)

<債務負担の設定>

■ゼロ市債の設定 設定額21億円

一般会計3件15億円 企業会計1件6億円

※このほか、ゼロ国債についても、4件、設定額11億1600万円を行います。

3 2月補正における財源確保対策について

2月補正時点での一般財源の状況は別表のとおりであり、約139億円の一般財源不足が見込まれます。そのほか、2月補正で行なう増額補正に伴い、約140億円の一般財源が必要なほか、一般財源同様に活用できる臨時財政対策債の発行許可額が当初予算計上額より減となった影響約18億円を加えると、20年度事業を実施するために確保する必要がある一般財源額は合計で約297億円となります。

<別表 20年度2月補正時の一般財源状況>

(単位：百万円)

	<当初実収見込額> 当初予算額	12月現計 ①	現在見込額 ②	※12月現計との差 補正額 ②-①
市税	<735,418> 732,418	<735,418> 732,418	728,851	<▲6,567> ▲3,567
うち個人市民税	299,643	299,643	306,885	7,242
うち法人市民税	74,427	74,427	64,180	▲10,247
県税交付金	64,890	64,890	56,743	▲8,147
うち配当割交付金	3,372	3,372	1,467	▲1,905
うち株式譲渡割交付金	3,163	3,163	1,328	▲1,835
うち地方消費税交付金	31,924	31,924	29,822	▲2,102
地方交付税	1,000	1,000	1,500	500
繰越金(19年度決算剰余金1/2)	0	440	565	125
地方特例交付金	11,825	11,825	8,729	▲3,096
地方譲与税	10,700	10,700	10,643	▲57
地域活性化・生活対策臨時交付金	0	0	333	333
その他	27,639	27,639	27,639	0
計	<851,472> 848,472	<851,912> 848,912	835,004	<▲16,909> ▲13,909 ①

②今回の歳入歳出補正で必要となる一般財源 14,025百万円

③臨時財政対策債の発行許可額の減少 ▲1,760百万円

①～③の合計 29,694百万円

<必要な財源確保のための対応>

■減額補正による財源捻出 一般財源額 11,743百万円

・経済状況の変化により大幅な収支不足が見込まれたため、より効率的な執行管理を市役所全体で徹底し、入札残等の減額補正37事業154億円の減額補正を実施。

■減収補てん債の発行 9,251百万円

臨時財政対策債の発行額の減(約18億円)や、歳入歳出補正による市債発行額の減(約43億円)に加え、19年度発行実績(決算)が予算額に比べて減となった分(約32億円)、合計約93億円を当該年度の赤字を補てんする目的で発行する減収補てん債として発行します。

	19年度	20年度	
		減収補てん債発行前	減収補てん債発行後
中期計画(対前年度▲5%の場合の額) ①	1,171	1,113	1,113
予算計上額 ②	1,171	1,113	1,113
実績(決算額) ③	1,139	1,052	→ 1,145
①-③	32	61	-32
	93		減収補てん債 93億円発行

■土地開発基金の活用 6,000百万円

土地開発基金の目的に支障を来たすことがない範囲で活用します。(19年度決算での活用額70億円)

■財政調整基金の活用 2,700百万円

経済情勢の変動等で歳入が不足する場合に、その不足を補う機能を持つ財政調整基金を活用し、着実な事業執行に必要な財源を確保します。